

昭和二十四年十一月二十四日提出
質問 第七六号

主食配給等に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十四年十一月二十四日

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

提出者 荻田アサノ

主食配給等に関する質問主意書

- 一 東京都中野区江古田附近の本年九月の主食配給の実情は、いが附輸入大麦四日分、いも六日分、で、いふんめん、三日分を順次継続して配給された。これはどのような食べ方を考えて配給されたか。
- 一 主食は米麦で配給する見透しがあるか、あるとすればいつからか、その分量はどの位か。
- 一 雑穀を加えるとすれば、何々か。雑穀の範囲及び栄養価如何。
- 一 配給計画は何日位さきまで、見透して立てるのか。又何を基礎に立てるか。
- 一 配給時に支拂代金がない場合、掛売りを認めるか。その根き、よ如何。
- 一 やむを得ない理由により配給を取りに行けない場合、受給権は何日までか。

右質問する。